

2024年5月24日

お客さま 各位

岡崎信用金庫

「外貨積立サービス利用規定」改訂のお知らせ

いつも岡崎信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

さて、当金庫は「外貨積立サービス利用規定」を下記のとおり改訂いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 改訂となる規定

外貨積立サービス利用規定

2. 改訂日

2024年5月24日（金）

3. 改訂内容

別紙記載

4. お問い合わせ先

0120-822-140

岡崎信用金庫 市場事務部

午前9時00分～午後5時00分（土日、祝日、12月31日～1月3日を除く）

以上

別紙 外貨積立サービス利用規定 改訂内容

改訂後	改訂前
<p>1. 目的 (略)</p> <p>2. 本サービスの申し込み</p> <p><u>(1) 契約者は本サービスを利用するためには本規定を熟読のうえ内容を十分理解し、その内容が適用されることに同意したうえで、「外貨積立サービス申込書 兼 口座振替依頼書」(以下「申込書」といいます。)に必要な事項を当金庫へ届け出るものとします。</u></p> <p><u>(2) おかしんインターネット支店で本サービスを申し込む場合、前(1)項の申込書の提出に代えて「おかしんアプリ」から申し込むものとします。この場合においては、本規定中「申込書」とあるのは「おかしんアプリによる申し込み」と、「トータルアセットUSドル外貨普通預金」とあるのは「おかしんインターネット支店専用外貨普通預金」と読み替えるものとします。</u></p> <p>以下、(略)</p>	<p>1. 目的 (略)</p> <p>2. 本サービスの申し込み</p> <p>契約者は本サービスを利用するためには本規定を熟読のうえ内容を十分理解し、その内容が適用されることに同意したうえで、「外貨積立サービス申込書 兼 口座振替依頼書」(以下「申込書」といいます。)に必要な事項を当金庫へ届け出るものとします。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>以下、(略)</p>